

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第112号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成21年7月14日 13時00分ごろ	
発生場所	青森県深浦町 北金ヶ沢港北防波堤灯台から真方位113° 1,800m 付近（概位 北緯40°44.8′ 東経140°06.4′）	
事故等調査の経過	平成21年11月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 ひよし丸、0.87トン	
船舶番号、船舶所有者等	AM3-18817（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	船外機濡損	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、あわび刺し網漁を行い、船首部右舷側に設置された巻き揚げウインチを使用して揚網を行っていたところ、網が根掛かりした。</p> <p>船長は、網を切断しようとして、巻き揚げウインチを停止しないまま、船尾に置いてあった包丁を取りに行った。本船は、平成21年7月14日13時00分ごろ、深浦町沖において右舷側から転覆した。</p> <p>船長は、船底にはい上がり、目撃者が携帯電話で救助を求め、13時30分ごろ救助された。</p> <p>本船は、転覆したまま深浦町の船溜まりにえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 2、気温 約23℃</p> <p>海象：波浪 波高 約20～30cm</p>	
その他の事項	船長は、当時救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、深浦町沖において、根掛かりが外れない状態で網を巻き揚げたため、船体が傾斜して転覆したものと考えられる。</p> <p>船長は、根掛かりした網を切断しようとして、船尾に置いてあった包丁を取りに行く際、巻き揚げウインチを停止しなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が深浦町沖において巻き揚げウインチを使用して揚網中、網が根掛かりした際、根掛かりが外れない状態で網を巻き揚げたため、船体が傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。	